

滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会 第5回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和5年(2023年)3月24日(金) 14:00-16:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室1(大津市京町四丁目1-1)
- ◆ 出席者 : **【委員】**
 村田 委員(座長)、大塚 委員、川井田 委員、小石 委員、西谷 委員、保坂委員、
 松井 委員、山下 委員、(9名中8名出席)
【事務局】
 目片 文化芸術振興課長、千秋振興係長、梅村主任主事、北村 障害福祉課社会活動
 係長 ほか
- ◆ 議 題 : (1) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(現行)の取組状況と課題等について
 (2) 第2期滋賀県障害者文化芸術活動推進計画の策定について
- ◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開会 挨拶
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員紹介 ■ 座長の選任
西谷委員	村田委員を会長に推薦
委員全員	異議なし
村田座長	挨拶
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡 ■ (1) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(現行)の取組状況と課題等について
大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「親しむ」の課題については、国の課題と一致していると思う。日本財団 DIVERSITY IN THE ARTSパフォーミング事業部では、すべての事業に一定程度のアクセシビリティを保障(鑑賞サポート)しようと、アクセシビリティのガイドラインを設定している。県内の文化施設が集まる場で、ガイドライン策定の検討をしてはどうか。 ・「つなぐ・支える」について、当事者の意見・事業を反映することは大事だと思う。現行計画では、福祉施設を中心に人材育成を進めていたように感じる。福祉施設につながっていない人に対するアプローチも大事なので、アイサが相談機関など、より様々なところとつながることが大事だと思う。

発言者	発言内容
西谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「活かす」について、作品を活かすことが中心にあげられているように思うが、障害のある人の芸術活動そのものを活かすという発想はどうか。障害のある人の芸術活動により、滋賀県内の福祉、教育、医療、芸術、まちづくりなど、多様な分野をつなげることもできるのではないか。例えば、県内の市町村においても厚労省の重層的支援体制整備事業などを活用し、共生社会につながる活動に障害のある人の芸術活動を活かしてもよいのではないかと感じた。
小石委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取組は継続するべきだと思う。課題については数十年間ずっと変わっていない。その理由は、施設の形状など物理的な課題や資金、人の問題がある。施設だけで解決することは難しいので、バリアフリー化した施設を指定し、そのような施設で集中的にイベントを行うことで、障害者の発表の場、障害者のパフォーマンスを鑑賞できる場が生まれるのではないか。
種田支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすを利用しているが、舞台上上がるために、ホール職員に車いすを持ち上げてもらうなど大変な施設がある。一方で、施設がバリアフリー化してしまうと、ホール職員と関わるきっかけが失われるのではと危惧される。バリアフリー化しすぎない、いい塩梅をホール職員やお客さんと一緒に見極めていきたい。ハード面のバリアフリーについてもホール職員さん、お客さんと話し合っていきたいし、搬入やちょっとした手伝いを含めた会話や、やりとりなど、気持ちの通い合い、心のバリアフリーについても一緒に考えていきたい。
山下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の利用を重ねると、舞台機材の搬入の際にホールの技師に手伝っていただけたり、作品の質を高めるようなアドバイスをくださるようになる。まちプロを認識してもらい、つながりができているからだと思う。
山下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなみ工房では、次世代を担う子ども・若者に刺さる魅力的な言い回しや活動内容などを常々考えている。多くの人に参加してもらい、この取組が障害者芸術の推進の一環であると知らぬ間に体験することで、自然に障害者芸術に触れることができなにか考えている。 ・昨年、県立美術館で開催された企画展「人間の才能 生み出すことと生きること」では、障害者アートという括りではなく、美術の世界で評価いただいた。参加者、家族、関係者にとって非常に誇らしい機会になったし、観覧者にとっても、違った視点で作品を見ることができ、身近に感じてもらったのではないかと。

発言者	発言内容
松井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人グローのNO-MAでは、全ての展覧会において、視覚に障害のある人にも楽しんでいただける取組を進めているが、障害のある人の来館はまだまだ少ない。NO-MAの活動を継続することで周知につながっていくが、情報発信が足りていないと感じている。 ・ アイサの認知度は高くない状況である。支援するところがある、活動しているところがあるという情報を届けることが課題だと思っている。
保坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設において、お客さんが利用する側はバリアフリーになっているが、バックヤード側はバリアだらけで、障害のあるスタッフが採用された場合、実際には使いにくい施設であることが多々ある。こうしたことは変えていった方がよい。 ・ 現在、県立美術館では、協議会委員に、全盲でありアーティストである光島貴之（みつしまたかゆき）さんを招き、御意見をいただいている。意見を伺う人の中に当事者を入れることは、どこの施設でもできると思う。県の文化審議会等でも当事者を入れる等すれば、加速的に状況は変わるのではないかと思う。 ・ 以前在籍していた独立行政法人の美術館では、一つの美術館ですべての障害に対応することはマンパワー的にも難しいので、各美術館で対応する障害を分散し、組織全体ですべての障害に対応し、それぞれの情報を共有することでより良い美術館を目指していた。滋賀県でも各施設で分散（分担）し、最終的に情報を共有するという方法を行うことが可能かもしれない。 ・ 滋賀県では、介助者の観覧料の減免の有無が、障害の程度によって異なっている。今回の取組が重点施策であり、課題にもなっているのであれば、もっと踏み込んでよいのではないか。日本科学未来館では、介助者だけでなく手話通訳者も無料にしており、ウェルカムな雰囲気を持つことが重要であると思う。 ・ 滋賀県はアピールが苦手と感じる。公益財団法人東京都歴史文化財団では「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を掲げ、東京都の文化や歴史の施設で、ウェルビーイングのために全体でいろいろな取組をしていることをアピールしている。効率的でうまくやっているので参考になると思う。
川井田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の推進について、予算や人材をどこに重点的に配分するか悩ましいが、例えば、「つなぐ・支える」のひとつづくりに関して大学を巻き込むことはできないか。県内に芸術系の大学もあるので、例えば、特支や福祉に関心のある学生に、障害者が文化施設に行く時のサポートをしてもらおうと、障害のある人と関わる時の気付きにつながるプログラムができるのではないかと思った。学生と連携プログラムを行い、支えていける人を育成してはどうか。将来的に、単位

発言者	発言内容
村田座長	<p>をとれるプログラムとなれば、お互いメリットがあるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇場は客席の構造上高低差があり、現状の施設はバリアフリーを考慮されていない。そのため、劇場の構造上、障害者を拒んでいる部分があり、美術館以上に利用者が少なく、障害者が鑑賞するという意識が低いのではないかと考える。 ・文化芸術の享受は基本的人権であるので、このような状況に対して手をこまねいているのは良くない。何か手を打って行く必要がある。全国で2,500程度の公立のホールがあり、その半分程度が公立文化施設協議会に参加し、滋賀県でも活発に取組を行っている。ホール全体の取組に向けた提案やアクセシビリティガイドライン等を共有し、できることを考えるとよいのではないか。 ・施設の職員やお客さんと関わりを持てるいい塩梅を考えるとすることは、非常に大事だと思った。合理的配慮は、バリアをあらかじめ全部無くすのではなく、対話を通してお互い乗り越えていくことが大事である。小石委員の発言を咀嚼し、考えていく必要があると思った。 <p>■ (2) 第2期滋賀県障害者文化芸術活動推進計画の策定について</p>
大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期の計画や取組では、作品制作やイベント開催が重点的であったという印象がある。作品を作ることや特定の人が行う活動だけではなく、映画を鑑賞するなど、誰もが日常生活に関わる幅広い活動も含めて文化芸術活動であるという視点を入れてはどうか。 ・全国的に、障害のある人達だけが応募する公募展や障害のある人達だけが出演するイベントは以前より格段に増えてきていると思う。障害のない人も応募する公募展に障害のある人が出展するサポートを行うなど、既にある公募展等、障害に限らない様々な場で活躍することに対して支援してはどうか。 ・障害のある人だけの発表の場を新しく作るだけでなく、今ある場をインクルーシブにしていくという取組があればいいのではないか。どうやったらインクルーシブになるのか、文化芸術活動の中で考えていければいいのではないか。
西谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいホールは積極的に整備するよう、国が方針等を示さないと進まない。例えばホールの場合、車いす利用者や盲導犬を連れた人は、ホールの端に迫いやられてしまうという問題がある。 ・鑑賞サポートの充実については、不備がある施設もあるので、鑑賞サポートができる会場にイベントを集中させ、スタッフの能力も注ぎ込み、その取組を

発言者	発言内容
小石委員	<p>継続的に開催できる方法があればいいと思う。滋賀県は琵琶湖を囲って大きな施設が複数あるので、その地域に合わせたイベントを開催し、地域の人が近隣の施設に行くことができれば面白いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館からスタッフが出向くことで、人件費が抑えられるし、障害に対する理解促進も進み、イベント数も増えていく。拠点を作り、開かれた会場を作ることで自然と人や支援者が集まり、創造活動の機会拡充にもつながると思う。 ・コロナ禍で、まちプロ一座の公演数が激減した。リモート公演も行ったが、音割れや無音状態、回線の不具合により、演者とお客さんとの熱量のずれが生じる。また、「会場にお客さんがいないと気持ちが入りづらい演者もいて、演劇は演者とお客さんの一体感が大事だと思う。障害者の生の思いを劇場で受け取ってもらいたい。
種田支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術共生社会プロジェクトとしてアミカホールで公演を行った。手話通訳の配置や字幕表示など情報保障にしっかり取り組んだ。 ・小石座長と「お客さんとは一期一会」と話している。お客さんが感想を言い合っている場面を見かけると、自分たちの思いが届いたのではないかと思う。コロナになって、演劇を含め、表現することを1回やめてしまうと感覚が戻らない、止まったらマズいという意識があり、とりあえず作品を作ろうとした。お客さんが新しいお客さんを呼んでいただくなど、役者や裏方、ホール職員、お客さんの間に想いの共有が生まれたら、また頑張ろうと思うことができる。
山下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先日、やまなみの利用者と一緒に県外の美術館に行った。道中のサービスエリア、コンビニ、ホテル、美術館などで、歩いて安全に快適に過ごすことができたが、彼らに対する地域の人々の目線に不安を感じることもあった。安心に安全に快適に過ごせるように設備が整い、施策があったとしても、周りの人が私事として考えてもらえるように変わっていかないと、住みよい社会とは言えないのではないかと感じた。 ・ここ数年間、甲賀市とタイアップした取組を続けている。1年目はお寺で展覧会を開催し、2年目は忍者に関する作品作りをし、3年目の今年は、市内の小中学校に作品を持ち込んで、教室をミュージアムにし、やまなみの利用者を身近に感じてもらう取組を行った。29校中23校中の学校に協力いただき、約5,000人の子どもが、自分の学校でやまなみの作品を鑑賞し、やまなみの利用者と子どもが触れ合うことができた。この子どもたちが大人になった時に、今とは違う甲賀市になっているのではないかと期待している。僕たちが障害者という括りを誇張するのではなく、公募展に挑戦することで、個々のバリアをな

発 言 者	発 言 内 容
松井委員	<p>くすきっかけになるのではないかと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県は、文化芸術に取り組んでいる施設が多いと安心したが、1年に1回の取組でも毎日取り組んでいても、取り組んでいると回答している場合もあるかもしれないし、芸術活動がすばらしいと思わない人もいるかもしれないので、数字が上がったらいと一概には言えないと思う。 ・彼ら自身の魅力や人格がすばらしいという事実、面白い特性などを伝え続けていきたい。障害の理解促進に力を入れていきたいと思う。 ・障害のある人となない人も、みんなと一緒に活動ができることが共生社会につながるという形になればいいと思った。 ・資料に記載のある課題の3つ目以外は文化施設に対する課題に感じた。文化施設に対する課題と感じたものを、福祉施設と一緒に解決していくことができればいいと思った。
保坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手の県展の現代美術部門の審査員をしていた時に、るんびにい美術館に応募を提案し、賞を受賞されることがあった。滋賀の県展は現代美術部門がないこともあって、クラシカルな感じで応募しづらいと思う。若者に対する減免はあるが、障害者に対する減免は無い。障害者に対して無料とか半額にすれば、応募する人が出てくるかもしれない。沖縄の展覧会は、与那覇さん（精神障害のある人）がいい賞をとっている。滋賀県の県展でも何かできるかもしれないと思った。創造機会の拡充とセットとして、発表の場と評価する場を考えると面白いことが起きるのではないか。
川井田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先日参加した文化政策学会では、手帳を持っていないが、生きていく上で課題がある、障害者に見えない障害者について検討をしていた。滋賀県の計画ではどういう方向に進めていけばいいのだろうと思った。例えば東京都では、ウェルビーイングという観点から、障害者だけでなく、全ての人も含めてインクルーシブとして考えている。難しいが、本当はそうのように考えていくべきなのかなと考えた。 ・鑑賞サポートと創造活動の充実は切っても切れない関係だと思う。特支の高校の教育課程では、音楽や美術の時間が削られ、社会で働くための作業に関する授業が増えている。文化芸術に触れる機会がないまま社会に出ていくので、そこから文化活動をするのは難しいと思う。小さい頃から文化芸術に触れて、憧れを持つなどの機会を充実させないと難しいと思う。

発言者	発言内容
村田座長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に示された課題について、発表の観点が無いように感じた。創造、発表、鑑賞のそれぞれに関わる人に対する課題を洗い出した方がいいのではないか。示された課題は、今、文化施設を使っている人などを対象にしている側面が強い。コロナ禍で、ウェブを使った鑑賞方法など、ユニバーサルな鑑賞、発表方法が生まれてきた。これからも可能性があるような気がする。ヒアリング結果以外のことも大事ではないか。 ・文化芸術を享受する権利を確保するという面で、合理的配慮や情報保障を意識的に課題としていく必要があるのではないかと。合理的配慮が義務であることを明確にしてはどうか。
山下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞サポートについて、展覧会の会期中に、障害のある人だけが入館できる日や、子どもを連れてにぎやかに鑑賞してもよい日があった。私の予想とは異なり、当事者からは施設に行きやすいと好評であった。 ・公募展について、障害のある人は自分の意志で応募したいか分からない。そのため、本人の意思が分からないまま、施設の職員が代わりに出すことになる。推薦枠があると応募しやすいと思った。
大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な人と関わるために出かけていることが素晴らしい。人と出会うことで障害の特性を知ってもらうことができるので、生身の人と出会える場を企画できると良いと思った。 ・パフォーマンスアートでは、生身の人に目の前で出会うことができるので、それぞれの特性を知ってもらうこともできる。障害のある人を排除している意識がなかったが、結果的に排除していることが分かったという声も聞く。障害のある人とアート活動を展開し、関わる人が変わることによって広がっていくと思う。 ・今あるものをインクルーシブにすることが大事。文化芸術やアートは人との出会いを作り、一緒に楽しめるものなので、人と人が出会える場所を第2期で取り組んではどうか。
村田座長	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術は、時間と空間を共有することで価値観が共有でき、社会の中間に結びつくものである。
保坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前在籍していた美術館では、休館日に、特別に障害のある人のための鑑賞会を開催していた。美術館を開けると人件費や光熱費などお金がかかるが、三菱商事がCSRとして費用を負担するとともに、社員が当日の支援サポートをされていた。美術館単独でこのような取組を進めることは難しいので、県庁の部署

発言者	発言内容
大塚委員	<p>で企業とのマッチングをしてくれたら実現できるかもしれない。例えば、1日いくらで美術館は開館できるなど、紹介してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都では、日比野さんがTURNフェスをやっていたが、音楽と美術をセットに、両方楽しめるようなイベントができるのではないかと思った。 ・目の見えない人の鑑賞サポートを行った。対話型鑑賞では、同じ作品に対してお互いに感想を言い合うことで、お互いがさまざまな感想を持っていることに気付くことができる。彫刻を触る体験を通して、目の見えない人同士で行った時にもものすごく盛り上がった。こういう状況に対して、開館日に行くと周りの一般客は騒がしいと嫌がるか、自分もやってみたくておもしろがるか二極化すると思う。開館日にするのは難しいことも多いので、企業とのイベントとしてできたら面白いと思う。 ・市町を巻き込んでいく施策が必要だと思う。例えば、厚生労働省では、地域共生社会の実現をめざして、市町村が障害、子ども、高齢などの従来の枠を超えて「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」などに一体的に取り組む重層的支援体制整備事業を行っている。アートは、社会参加や居場所づくりなどへ大いにつながる可能性があるため、同事業に取り組む県内の市町へも事業の中に文化芸術活動を取り入れてもらえるとよいのではないかと。 ・文化や福祉の枠を超えるような取組をしてほしい。福祉、文化、教育の連携が進むような取組を考えていただければと思う。
村田座長	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館や博物館より劇場の方が障害者に関する意識が低い。劇場は指定管理が多く、営利目的の企業が運営しているところが多い。社会への貢献というより、ビジネスを意識した運営になる。地方自治の観点から難しいと思うが、市町が指定管理の募集をする時に、仕様書で要件を付けるようになるように第2期の計画で記載できれば、市町の意識も変わるのではないかと。
西谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として守山市民ホールの運営を請け負っている。利用料金制を採用しており、使用料を得て運営をしているため、企画を精査し事業を実施している。一般的に、コロナ禍でイベントを行わなかったら財政状況は潤ったように、自主事業は実施すればするほど赤字になる。コロナの状況が収まり、イベントを開催しようとしたら電気代が上がり、1,000万円の支出増となった。この費用について市は負担してくれないので、事業を減らして負担しているのが現状であり、文化芸術の推進とは真逆のことを行っている。 ・市の行政は、事業団の取組を理解していないところがあるのではないかと。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ケートの結果でも、事業団の取組を知らずに回答している状況である。現状は市役所の下請け状態である。市が施設を利用する場合は使用料が無料になり、収入につながらない。大体、年間1,500万円程度使用料を減免している。それが収入になれば、もっと事業を開催することができると思う。</p> <p>・守山市民ホールにおいては、可能な限り多くの事業を開催するという方針で、びわ湖ホールに次ぐ事業本数を行っていると思う。コロナや光熱費の高騰により、先が見通せない状況にあり、また指定管理も5年間契約であり、引き続き自分たちが事業を行えるのか不安定な状況にある。国の制度であるため難しいところがあるが、指定管理期間をせめて10年にするなど、長期スパンで先を見通せる状態になればいいと思った。</p>
事務局	<p>挨拶</p> <p>■ 閉会</p>